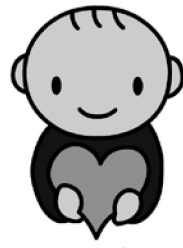


「こころ」の「こころ」



スクールサポーター
(臨床心理士)
小林 真理

発達障がいのある子を「支援」するとは？

「理解して支援する」ということはや内容を、この「こころ」の大切なテーマの一つとして、扱ってきました。今回は、**障がいの状態も変わってくる**ということについてふれていきます。

見た目にはわかりにくい発達障がいの一つでもある「自閉スペクトラム」を例にあげて考えてみましょう。我が国ではこの言葉は自閉症の程度や多様性を表すものとして、2014年5月から使われ始めています。このことは「自閉症」の特性に大小があるにしても、**周りに合わせる力、適応能力によって、その「状態」が変わってくる**、というところを大切に、周りに合わせる力、適応能力によって、その「状態」が変

在り方と発達障がいへの予防的視点なのです。発達段階・成長段階において、適応能力や行動の問題が生じていても、それを「特性」+「適応能力の問題」+「障がい状態への気づき」として受け止め、今の生活上の困難さを改善するように努め、**早期発見・早期対応で二次障害にならないように対応していく**ことで、子どもの成長は全く異なる道をたどっていくことになるのです。

例えば、同じ保育園に通い、同じような家庭環境にあり、障がいの程度も同じで興味関心も同じようなA君とB君がいるとします。みんなと一緒に行動することができなかつたり、自分の関心のあることには集中するものの、普段は話を聞いていないように見える、個別でその都度声をかけるとできることもたくさんある、というような二人です。同じように幼

園で、A君にもB君にも同じように「できるよ」になってもらいたい、「力や自信をつけてもらいたい」「毎日気持ちよく過ごしてもらいたい」という願いがあるものの、家庭のスタンスの違いがあり、徐々に対応の差が生じざるを得ない状況へつなげてしまっていることもあります。

さて、ここまで読まれた方は、この先の二人の将来、とりあえず近い将来として小学校の低学年になった時の二人をどう予想されますか？

「支援する目的は、毎日の生活で困っている子どもの『困っている状態(障がいの状態)』を適切に対応すること。『どうせできない』『やっても無駄』という心の状態を改善すること。他の子どもよりも遅いかもしれないけど、その子が学習にしろ対人関係にしろ様々なことを適切に体験できるようにしていくことなのです。つまり障がいの状態が重くならないよう、またより良い状態へつなげることなのです。

障がいの状態は変えられる、そこに支援の意味があるので、すね。

町内の歴史的建造物が国の登録有形文化財になりました

旧軽井沢にある「**亜武楽山荘**」が平成26年12月19日付けで国の登録有形文化財になりました。

国の登録有形文化財とは、緩やかな規制のもとで文化財を活用しながら保存を図る制度で、建築後50年を経過し、一定の基準を満たす建造物が対象となります。

亜武楽山荘は米国出身の建築家W・M・ウォーリスの設計で、大正後期に建築されました。緩やかな勾配の階段や明るい連続窓など、生活に配慮した造りとなっています。今回の登録により、町内の登録有形文化財は、8件となりました。



亜武楽山荘
※個人別荘のため、見学はできません。

【問い合わせ】

文化振興係

☎45-8695

中央公民館講座案内

【申し込み・問い合わせ】 ☎45-8446

内容	とき	その他(費用等)	定員
<p>親子和菓子作り教室 親子で楽しく、いちご大福・カラフルな練りきり作りに挑戦します。※初めての方優先</p>	<p>2月28日(土) 13時30分から 15時30分まで</p>	<p>対象者:幼稚園・保育園年少から小学生のお子さんがある親子。幼稚園等に入園してなくても参加できます。 費用:材料費 1組700円 持ち物:エプロン・三角巾・ふきん等 講師:Japanese sweets shop 和清水 隆男氏</p>	<p>15組 30名</p>

※対象者:町内在住者または在勤者
※2月2日(月)8時30分より、中央公民館窓口または電話で申し込んでください。定員になり次第締め切りとなります。